

(表)

## 新宿区私立学校就学者等支援給付金 振込口座変更届

新宿区教育委員会 あて

〈同意事項〉

- ① 本給付金の支給に際し、新宿区教育委員会が必要な公簿等の確認を行うことに同意します。  
また、公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。
- ② 「振込口座変更届」に不備があり、新宿区教育委員会から補記や修正を求められた場合は、速やかに対応します。  
また、求めに応じて必要書類を提出します。
- ③ 本給付金の受給後、「振込口座変更届」の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、その他の不正な手段により受給したことが判明した場合には、本給付金を返還します。

上記の内容に同意して、新宿区私立学校就学者等支援給付金を受給します。

登録している給付金口座への振込に支障があるため、下記の金融機関口座への振込を希望します。

お問い合わせ 番号		本給付金の対象 となるお子さま 氏名	
記入日	令和6年 月 日	世帯主 氏名	(自署)
電話番号	— —	(本給付金の 支給対象と なる方)	

あらたな振込口座

※必ず裏面の貼付欄に、金融機関名・店名または店番号・口座番号・口座名義(カナ)が分かる振込口座の通帳や  
キャッシュカードの写しを貼付してください。  
※「本給付金の対象となるお子さま」または「本給付金の支給対象となる方(世帯主)」以外の名義の口座を指定する  
場合は、裏面の「代理で受給する場合」欄の記入が必要です。

金融機関 (ゆうちょ銀行以外)					
口座名義 (カナで記入)		金融機関名		1.銀行 4.信連 7.信連協 2.金庫 5.農協 3.信組 6.信協	
店名	本店 支所 支店 出張所	または	店番号	預金種別 普通 当座	口座番号 (右詰め)

ゆうちょ銀行											
口座名義											
	記号					番号					
	1			0	※						

## 代理で受給する場合(※)

(※)「本給付金の対象となるお子さま」または「本給付金の支給対象となる方(世帯主)」以外の名義の口座を指定する場合は以下①～③の手続きが必要です。

### 【①】以下の委任欄へご記入ください

以下の者を代理人と認め、給付金の受給を委任します。

フリガナ		フリガナ		代理人 電話番号	—	—
世帯主 氏名	(自署)	代理人 氏名		世帯主 との続柄		



### 【②】以下の書類(2名分)をご準備ください

【本人確認書類の写しが必要な方】(本人確認書類の写し:マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等)

**本給付金の支給対象となる方(世帯主)**

**代理人**

※ご準備ができましたら チェック☑してください



### 【③】記入・貼付済の「振込口座変更届」と、②の書類(2名分)を提出してください

## 「あらたな振込口座関係書類」貼付欄

金融機関名・店名または店番号・口座番号・口座名義(カナ)が分かる  
振込口座の通帳やキャッシュカードの写しを必ず貼付してください。